

2026 年 8 月 4 日

逗 子 市

令和8年3月 22 日執行逗子市議会議員一般選挙
における当選の効力に関する異議申出に対する
決定について

- 令和 8 年 3 月 31 日付けで提出された令和 8 年 3 月 22 日執行の逗子市議会議員一般選挙における当選の効力に関する異議申出について、審理を終了し、次のとおり決定しましたので、お知らせします。なお、詳細については、市ホームページに決定書等を掲載しますので、そちらをご覧くださいようお願い申し上げます。

1 申出人

平野 和之（逗子市議会議員一般選挙の選挙人）

2 申出の趣旨

令和 8 年 3 月 22 日執行の逗子市議会議員一般選挙における

当選人 匂坂 祐二氏

当選人 服部 誠氏

当選人 伊東 万美子氏

は、逗子市内に居住の実態がなく被選挙権を有しないため、当選は無効であるとの決定を求める。

3 決定の内容

上記 3 名の当選人に対する異議申出について、棄却する。

4 審査申立てについて（公職選挙法第202条第 2 項）

市町村の選挙管理委員会に対して異議を申し出た場合において、その決定に不服がある者は、その決定書の交付を受けた日又は要旨の告示の日から 21 日以内に、文書で当該都道府県の選挙管理委員会に審査を申し立てることができる。

本件に関するお問い合わせ先：

行政委員会事務局 青柳、岩佐

電話：046-873-1111 内線 447